



社会福祉ニュース

2006/09/30 no.26

発行：立教大学社会福祉研究所
〒171-8501 東京都豊島区西池袋 3-34-1
tel: 03-3985-2663 fax: 03-3985-0279
e-mail: r-fukushi@grp.rikkyo.ne.jp
URL: www.rikkyo.ne.jp/grp/r-fukushi/

< 巻頭言 >

考古学と被占領期研究

所員 菅沼 隆

40歳代半ばになって振り返ると、歴史研究をしている。年を重ねるごとに、考古学の方法に惹かれるようになってきた。考古学は結局のところ、対象となる時代をリアルに描くことはできない。建物の跡、土器の破片、貝塚の食べ残し、木片など文字通り断片的史料しかない。すべてが不完全な史料である。なによりも当時生きていた人間は存在しない。今、観察者である我々が手に取り、観察できるのは、リアルな時代の数万分の一にも届かない。特に無文字時代の「思想」を知ることは困難である。だが、文字時代研究も同様の問題に突き当たる。

被占領期は日本の歴史の中では飛び抜けて資史料が豊富な時期である。何よりも占領軍であるGHQ/SCAPが日々の活動を記録し、それがほぼすべて保存され、後世に生きる我々が読むことが出来る。また、1970年代に「占領史研究」が固有の研究分野として成立し、研究者が育ち、当事者に対する聞き取り調査が精力的に進められてきた。資史料の逸失も比較的少ない。とにかく歴史研究としては特異に史資料に恵まれた時期である。

それゆえに、史事実の確定は極めて精緻に行うことが求められる。社会科学のイロハである5W1Hの明示がとりわけ要求される。当事者甲が「なぜそう考えたのか」、それがあつた日「なぜ考えが変わつたのか」を考察する必要がある。政策担当者Aが当初「政策理念イ」を持っていたが、ある日「政策理念ロ」に転換するということがある。「なぜ転換(変化)したのか?」が歴史研究の中心課題である。「政策理念イ」から「政策理念ロ」に転換した理由は、他の政策と同様かも知れない。ある時は、マッカーサーの決断(裁量 or 気まぐれ)によるかも知れないし、米ワシントンの決定かも知れない。あるいは「無政策=放置」という選択もありうる。このためそれを確定することは、実は不可能である。

そこで、必要となるのは、考古学的方法である。考古学は、失われた部分を補うという作業をしばしば行う。土器を例にとれば、残存した土器片は全体の一部であるが、失われた部分を補って、土器を復元し、それが事実であったかのように「展示」する。だが、「実際に」そのような形であったかどうかは、分からない。失わ

れた部分は、特異に突起していて、目を惹く極端な形をしていたのかも知れないのだ。展示されたものにリアリティを感じるのは、復元に携わつた考古学者のイマジネーションが優れていることを意味するだろう。

ところで、知識と想像力が史料を発見させるという点ではもっと重視されてよいように思われる。例えば、発掘された土器断片から、別の器の存在を推測し、発掘作業の方針を立てることなどである。被占領期研究ではしばしばこの方法が使われるべきだと思われる。史料Aと史料Cとの間には論理的な飛躍があることを確認し、両者を媒介する史料Bの存在を推測し、その史料の探索を行うことである。これは既に発掘した史料から、仮説を立て、それに整合的な史料を発掘するということで、歴史学研究としては常識に属することかも知れない。だが、皮肉なことに、史料の入手が容易になつた近年の被占領期研究の中には史料間の整合性を徹底的に追及する努力が十分に尽くされていないように思われる。

被占領期研究を始めた頃 1980年代末は、ヤミクモに史料の発掘に邁進した時期があつた。だが、そのような作業だけでは歴史を再構成することはできなかった。そして、ある時期から、仮説をたて史料の所在を推測し、史料探索をするようにした。史料間の論理的な関係=整合性を追求し、その論理的な関係を歴史として描くことに努めた。しかし、そのような作業で発見した史料は、私の仮説を裏切ることがほとんどであつた。事実はイマジネーションを超えていた。そして新たな仮説を立て、史料の発掘を行った。そのような史料に「裏切られ」続けた結果が拙著であつた。そして、その仮説を裏切つた史料が最も興味深く、資料的価値が高い。拙著『被占領期社会福祉分析』(ミネルヴァ書房、2005年)は、そのような作業の中で発掘した史料を中心に構成している。

だが、いくら仮説を立て、史料を探索しても歴史を明らかにするすべての史料が残されているわけではない。拙著を読み直すたび、不整合だらけの、スカスカの作品であることを痛感する。イマジネーションが不足しているため史料の発掘も不十分なものに終わっている。考古学から学ぶことはまだまだ多い。

講座受講報告

第11回対人援助技術セミナー2005年7月23日開催
「カウンセリングマインドの体験レッスン part
～ロールプレイング～」

講師：福山清蔵（所員）

報告者：瀬尾 千晶（聖路加看護大学看護学研究科博士前期課程）

はじめに

私は、大学で精神看護学を専攻している。看護は対人援助業のひとつであり、今回のテーマ「共感」は患者理解をするうえで大切であると授業でも、臨床現場でも盛んに言われている。しかし、臨床をする中で巻き込まれはあっても共感できたと思える経験は少ない。そもそも「共感とはなんだろう」そんな思いで今回のセミナーに参加した。

参加者は16名で全員女性であった。学生、カウンセラー、児童虐待防止プログラムの方、老人施設の受付の方、看護職と様々な領域で活躍されている方々であった。

レッスン内容

午前の初めは紙風船を使ってのグループワークであった。紙風船を打ち合ったり、ペアに分かれて紙風船を吹いて相手の陣地に入れるゲームを行った。紙風船の懐かしい感触と空中をふわふわと漂う感じに、日ごろの時間への慌しさから気持ちが放たれていった。紙風船を吹く（息を吐く）ことで体の中の緊張が抜け、身体がほぐれると共に笑顔が出てきて、心もほぐれていった。そして心身がほぐれたところでお互いに質問 回答し、相手の印象を返すことで、無駄な虚勢を張らずに自己表現をし、相手への関心を向けることができた。楽しみながら気持ちがほぐれる感覚を体験できた。

続いて二人が並び、後ろの人が前の人の歩き方を真似をするということをした。人それぞれ歩き方の個性があり、その真似をすることは相手の視線に立って行動を体験することと感じた。次に言葉を使わずに誕生日の順に並ぶということを行った。ここではノンバーバルな表現を、自分の感覚全体を使って相手を感じ取るということを学んだ。

午後は6人一組3グループに分かれて、ある文章の登場人物に対して、まず個人で共感度に順位をつけ、それをグループ内で話し合い、全員の合意によってグループとしての順位をつける作業を

行った。私のグループでは6人が付けた順位が異なり、それぞれの理由には納得できるものがありグループとしての順位付けはできなかった。他のグループも同様であった。福山先生よりグループとしての順位付けはできなくて当然で、共感度は個人によって異なり、共感度が低い人物に対してその理由を考えることが大切であるとアドバイスがあった。その後登場人物の役を分担してロールプレイを行った。同じ役も演じる人によって異なる人物となっていた。中でも追体験役の人は主人公の感情の変化をそのまま体験していた。これは相手の感情そのものを感じる共感の体験のひとつであり、その他の人はその反応を観察する視点を与えられた。ロールプレイや共感度の順位付けを行うことで、自分自身の特徴、価値観がこれまでの自分の経験に基づいているものであることが改めて分かり、自分自身の発見にも繋がった。

最後に福山先生のとめがあった。共感とは「as if」のように相手を感じ相手の中に入っていくことと、相手の感情を自分自身の体験で得た経験から理解する自分との間のゆらぎであると話された。また、共感とはゴールでなくスタートであるとも述べられた。今まで私は共感することは患者理解の究極であり、常に共感しなければと思いついてきた。「共感とはスタートである」ということは目が覚めるような言葉であった。また、看護の臨床の場は自分の感情を表現すること、特に陰性感情を表現することは行われにくい環境であり、いつでもその場に踏ん張っていなければならないことが当たり前であった経験からは「ゆらぐ」ことは許されないことのように思っていた。福山先生の感じる自分と自身の観察する視点の間でゆらぐことが共感の過程であるという言葉に「共感」に対する力みが取れたように感じた。

おわりに

今回初めてこのセミナーに参加し、様々な立場の方と交流できたこと、「共感」に対して今までと違った視点で受け止めることができ、有意義な時間であった。また心理系のセミナーに参加すると終了後いつもはなんともいえない疲労感に襲われるのだが、今回のセミナー終了後は心地良い疲労感で、充実した一日であった。

講座受講報告

第13回家族援助技術セミナー2005年11月26日開催

「ナラティブ・プラクティス

- 高齢者とその家族の支援を中心に -

講師：安達映子（所員）

報告者：下青木田鶴子

(社団法人青少年健康センター小日向ハウス)

はじめに

2005年11月26日、立教大学池袋キャンパスミツチエル館において『ナラティブ・プラクティス入門 - 高齢者とその家族の支援を中心に -』が開催されました。私は以前から「ナラティブ・セラピー」に注目していましたが、エプストンとホワイトの「物語としての家族」を読んでも理解には至りませんでした。またなぜ「ナラティブ・セラピー」ではなく「ナラティブ・プラクティス」という語なのかという興味からも、期待を持って受講しました。

1. 講義

午前中は前提となる社会構成主義やナラティブ・プラクティスについての講義がありました。

(1)ナラティブ・プラクティスの前提となる認識論としての社会構成主義について

私たちの現実と言語的交流、相互行為やコミュニケーションにおいて、「意味」を伴った「現実」として経験され、構成されている。であるならば「現実」はコミュニケーションの中で再構成されるものである。困難や問題は変えられないものではなく、違う「語り」は違う「現実」を生み出す。

「ストーリー」はエピソードを時間の過程の中で意味を添えながら配列したものであり、たとえば「息子はもう3ヶ月学校に行っていません」と相談に来た母が語ったのは息子の真実のストーリーではなく、母がエピソードを取捨選択して語ったもの。



これに対して、「本当にご心配ですよ」と返すことは母の「学校に行かない」という事実に対する「とんでもないことだ」という意味づけを強化することを意味するとのことでした。母に応答する人がどう受け止めて返すかによって母の現実は変わっていくというのがナラティブ・プラクティスの考え方でした。

この部分の感想としては、面接場面で共感を安易に用いることへの厳しい戒めと感じました。また母の「また今日も帰りは遅いの？」という言葉を娘がどう受け止めるかによって展開が驚くほど変化する別の例からは、行き違いが生じるプロセスが鮮やかに理解できたので爽快感を得ることができました。

(2)ナラティブ・プラクティスの考え方と手法

「ナラティブ」という言葉は物語と語りの二つの概念を包み込んでおり、「セラピー」ではなく「プラクティス」という語をあてるのはコミュニティ・ワークまで含んだ言葉であるから。問題が問題なのであって、人が問題なのではないという考え方から問題を外在化するというお話でした。

人と問題を切り離す方法として、エプストンとホワイトがクライアントの問題を「ずるがしこいプー」と名づけた例が紹介されました。彼らは「プーがあなたたちの人生に与える影響は何か？」「プーの作戦は？」と問いかけ、クライアントやその家族の「クライアント自身が問題だ」という語り＝ドミナント・ストーリーを、「プーが問題なのであり、自分たちは協力してプーに対抗できる」という新しい語り＝オルタナティブ・ストーリーへと変えました。

その後、ワンウェイミラー越しにクライアント家族と観察チームが相互に観察するリフレクティング・プロセスという手法が紹介されました。

私は昨年、佐藤悦子先生と安達先生が指導された第12回 家族援助技術セミナーに参加してブリーフセラピーを体験しました。今回安達先生が前提となる社会構成主義の認識論から講義を進めてくださったことで、前回の内容についてもより深く理解できるようになったと思います。

そしてナラティブ・プラクティスという原因探しや人を責めることからクライアントを解放する療法に出会えたという喜びを感じました。

2. ワークショップ

午後はグループに分かれてのワークショップが行われました。二人一組で面接者とクライアントとなっ

てロールプレイをしました。



- 1 クライアント役がドミナント・ストーリーを語り、面接者は相手が何を困難だと感じているか聴き取り、相手の言葉を使って問題に名づけをする。
- 2 面接者役は、クライアント役に「この状況（名前）はどんな影響を与えてくるのか」、「あなたにどんなことを言ってくるのか」、「味方をするのは何か」、「家族に与える影響」などの質問をして、外在化を図る。
- 3 ロールプレイ終了後、面接者役とクライアント役は、自分が感じたことについて相手はどう感じたのか確かめる。
- 4 全体でシェア

名づけが的確だったために物語が急速に変化したグループを見て、名前をつけることの意味は考えていたよりずっと大きいと感じました。私自身はぴったりした名前を見つけれずに焦ってしまいました。的確な名づけはクライアントの訴えを的確に把握した上でないとできないのだと痛感し、意識的にトレーニングする必要を感じました。

3 おわりに

ワークショップで語りが変化するプロセスを体験したことによって、ナラティブ・プラクティスの可能性を感じ、同時にクライアントが気づかないまま持っている力強さに感動を覚えました。私が接しているひきこもりの方たちが持ち続けているドミナント・ストーリーがいかなるものであるのか、それが

どのようなオルタナティブ・ストーリーとして語られ得るのか、そのために自分に何ができるのかを考えさせられました。今後はこの課題について深めていきたいと思います。

高齢者介護の現場でのお話は実践的で参考になりました。また臨床心理系の視点を持つ者として、社会学のバックグラウンドを持つ安達先生や参加者の方々の視点が非常に新鮮で、今後はこのような視点からも考えていきたいと思います。まとめの時間ではDVや虐待の問題に外在化を適用することについて活発な議論があり、ひとつのテーマについて様々な角度、深さから考えることの大切さを改めて感じました。

会場で佐藤悦子先生にお会いして言葉をかけていただいたことが大変嬉しく励まされる出来事だったことを付け加えさせていただき、筆を置きたいと思っています。



2005年度 開催イベント

- 5月31日
公開講演会 福祉社会学会と共催
「社会的ケアの領域における福祉ミックス
国際比較の視点から」
講師：マイケル・ヒル氏 参加者：約60名
- 7月24日
第11回対人援助技術セミナー
講師：福山清蔵所員 参加者：18名
- 11月26日
第13回家族援助技術セミナー
講師：安達映子所員 参加者：8名
- 2月1日
連続公開講座 社会福祉のフロンティア 第23回
「韓国社会における学校化と苦悩する若者たち
- 不登校者支援活動の10年」
講師：趙 恵貞氏 通訳：佐々木典子氏
参加者：約70名

< 研究報告 >

一時保護後のDV被害女性の心理的プロセスについて
～援助者との「かかわり」とネットワークの「つながり」の視点から～

研究員 松森 大

ドメスティック・バイオレンス(以下DV)の被害者に対する一時保護は「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の3条2項3号に「被害者及びその同伴する家族の一時保護を行なう」と規定されている。

筆者は2003年1月から12月まで約1年間、婦人相談所から一時保護を委託されているある施設に週1度実習させていただいた。そこでのかかわりを通して、一時保護の支援ネットワークの中で被害女性たちの心理的プロセスが明らかになれば、彼女たちが求める援助を理解する一つの指針となること。そして、この指針をもとにして、被害女性に対するよりよい援助方法を考えることができないだろうか。また、DVの被害者支援には様々な人や機関のかかわりが必要とされているが、機関の移動や様々な人とのかかわりが被害女性を傷つけてしまうこともありえる。被害女性の心理的プロセスに基づいた援助が行なわれることで、彼女たちの負担が軽減され、よりスムーズな支援ネットワークをつなぐことができるのではと考えるようになった。

そこで、被害女性の心理的プロセスを明らかにしていくため、実習を行った施設の中で3人の女性と、また、別のルートから紹介していただいた1人と、計4人のDVによって一時保護を利用した女性にインタビュー調査を行った。インタビューでは「家をでてからどのような組織や施設とのかかわりがあったか」「その中でこのころの動き」の2点について自由に語ってもらった。

検討の結果、心理的プロセスは4段階を経ていくことが見られた。最初は「混乱」の段階である。一時保護された初期の段階では、パートナーに見つかるのではという恐怖感や、生活環境が急に変わったため疲れが出たり、これからの生活への不安が生じる。第2段階は援助者の様々な対応に心

が反応する「過敏」の段階である。援助者に対してわかってくれる、信頼できるといった気持ちが生まれたり、逆に援助者の対応や言葉にいらだちや葛藤が生じることもある。第3段階は今までのことを少しずつ「整理」していく段階になる。加害者との関係を振り返ること、生活の自由を味わうこと、また、だれかにすがりたいという気持ちが生じたり、自分が被害者であることに気づいたりもする。男性が怖いと感じたり、自分が悪いのではと自責の念に駆られることもある。最後は「転換」の段階である。新たな生活へ期待をよせていく段階である。

すべての人が4つの段階を経ていくわけではなく、その進行は援助者との「かかわり」によって大きく左右されるものであった。「混乱」の段階の援助者の対応によって、「過敏」の段階での援助者に対する気持ちが、信頼もしくは葛藤へと傾いていった。「整理」の段階では、加害者に対する気持ちや自由に対する思いを被害女性がうまく考えられるような援助が必要となり、それが「転換」の段階への移行につながっていた。

一時保護の期間は2週間である。そのため4段階の途中で一時保護が終了し、次の生活が始まることもある。次の生活には多機関との連携が必要である。各段階のかかわりによって、援助者を信頼できる存在として感じているなら、被害女性は「その人の紹介だから安心できる」「次の場所で何かあってもその人が力になってくれる」という気持ちになる。そのため信頼できる援助者とのかかわりは他機関との連携もスムーズにするひとつの要素となっていた。

データの妥当性・一般化の検討や、インタビューさせていただいた4人の女性の年齢や生活史などの考慮などは今後の課題である。機会があれば今後も考えていければとも思う。

Contents

- P.1 巻頭言 考古学と被占領期研究
- P.2 活動報告 第11回対人援助技術セミナー
- P.3 活動報告 第13回家族援助技術セミナー
- P.5 研究報告 一時保護後のDV被害女性の心理的プロセスについて
- P.6 2006年度社会福祉研究所活動

2006年度 社会福祉研究所活動

2006年度前期活動報告

- 6月13日 第1回学内所員会
所員・研究員人事、予算、年間スケジュールについて検討した。
- 6月15日 公開講座社会福祉のフロンティア 第24回
「少年法のゆくえ 大人になること、大人の眼差し」
講師:毛利甚八(作家・「家裁の人」原作者)
参加者93名
- 7月19日 所員会
学外所員の名称を客員所員に変更。合わせて研究所規則を改定。
研究所運営について検討を続けることを確認。
- 7月22日 第12回対人援助技術セミナー
「相互行為的精神力動療法 ～関係療法におけるセルフの再発見～」
講師:佐藤悦子(社会福祉研究所所員)

2006年度後期活動予定

- 10月3日 所員会
- 11月22日 第14回家族援助技術セミナー
「家族療法からナラティブ・アプローチへ」
講師:安達映子(社会福祉研究所所員)
- 1月 総会
- 3月 紀要「立教社会福祉研究」第26号発行

日程未定・連続公開講座 社会福祉のフロンティア 第25回
・所員会

イベント開催情報はHPに掲載します

URL: <http://www.rikkyo.ne.jp/grp/r-fukushi/>